

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

| 政策名 | 共生社会実現のための施策の推進 | | 評価方式 | 総合・ <u>実績</u> ・事業 | 番号 | 10 |
|--------------------------------|--|------------------|------------|-------------------|-----------|----|
| 歳出予算額（千円） | 19年度 | 20年度 | 21年度 | | 22年度要求額 | |
| （ 当 初 ） | 3,209,079 | 3,162,448 | 3,068,785 | | 2,924,228 | |
| （ 補 正 後 ） | 3,209,079 | 3,125,221 | 13,095,029 | | | |
| 前年度繰越額（千円） | | | | | | |
| 予備費使用額（千円） | | | | | | |
| 流用等増△減額（千円） | | | | | | |
| 歳出予算現額（千円） | 3,209,079 <0> | 3,125,221 <0> | | | | |
| 支出済歳出額（千円） | 2,516,352 | 2,877,619 | | | | |
| 翌年度繰越額（千円） | | | | | | |
| 不用額（千円） | 692,727 <0> | 247,602 <0> | | | | |
| 達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法 | 個別表②に記載 | | | | | |
| 政策評価結果を受けて 改善すべき点 | 「少子化社会対策に関する国際シンポジウム」、「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」、「高齢社会セミナー」は、平成21年度より事業の見直しを行い廃止。 官民連携子育て支援推進フォーラム全国リレーシンポジウム及び子育てを支える「家族・地域のきずな」フォーラムについては、効率化等内容の検討を行う必要がある。 | | | | | |
| 評価結果の予算要求等 への反映状況 | 平成20年度に目標とした32指標のうち、23指標で目標を上回っており、概ね目標を達成できた。引き続き、共生社会実現のための施策の推進を図るため、外部の専門的知識を活用するとともに、業者選定に当たっては、一般競争入札を実施するなど、効果的・効率的な事業の執行に努めることとした。 | | | | | |

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

| 政策名 | 共生社会実現のための施策の推進 | | | | | 番号 | 10 | | (千円) |
|--------------------------|-----------------|-------|------|------|---------------|--------------------|-----------|--------------------|------|
| | 予 算 科 目 | | | | | | | 政策評価結果等 による見直し額 | |
| 整理番号 | 会計 | 組織/勘定 | 項 | 事項 | 21年度 当初予算額 | 22年度 要求額 | | | |
| 対応表に おいて● となっているもの | A | 1 | 一般会計 | 内閣本府 | 共生社会政策費 | 共生社会政策の企画立案等に必要な経費 | 3,068,785 | 2,924,228 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | 3,068,785 | 2,924,228 | |
| 対応表に おいて◆ となっているもの | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | | |
| 対応表に おいて○ となっているもの | | | | | | | < | > | < |
| | | | | | | | < | > | < |
| | | | | | | | < | > | < |
| | 小計 | | | | | | | の内数 | の内数 |
| 対応表に おいて◇ となっているもの | | | | | | | < | > | < |
| | | | | | | | < | > | < |
| | | | | | | | < | > | < |
| | 小計 | | | | | | | の内数 | の内数 |
| 合計 | | | | | | 3,068,785 | 2,924,228 | | |
| | | | | | | の内数 | の内数 | | |

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

担当部局名：内閣府政策統括官（共生社会政策担当）
 担当者（連絡先）：会計担当 早坂

評価実施時期：平成21年8月

| | | | |
|--|---|-----------|-----------|
| <p>政策名</p> | <p>共生社会実現のための施策の推進</p> | <p>番号</p> | <p>10</p> |
| <p>政策の概要</p> | <p>国民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障害の有無に関わりなく安心して暮らせる社会を実現するための施策を推進する。</p> | | |
| <p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） 32件の指標のうち23件について、目標値を上回る等の結果を得ており、目標は概ね達成できたと考えられる。</p> <p>（必要性） 21世紀を迎え、国民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障害の有無に関わりなく、安心して暮らせる共生社会を実現するため、我が国においては、少子化対策、青少年育成施策、高齢社会対策、障害者施策等の各般の施策を着実に推進することが必要である。共生社会政策担当においては、各施策分野ごとに、施策の基本的方向性等を示す大綱等を作成し、関係省庁と連携しつつ、政府一体となった総合的な施策の推進を図っている。</p> <p>（効率性） 青年国際交流の推進については、国内各地や船内などでのプログラム実施支援業務を各事業とも外注しているが、その受注者の選定について、平成20年度からは全事業で一般競争入札を導入するなどし、効率的な実施に努めている。</p> <p>青少年健全育成に関する普及・啓発については、青少年育成都道府県民会議や、青少年育成市町村民会議と連携を取りながら、地域におけるモデル事業を実施しその成果を全国に普及する、あるいは中央において開催した研修会の成果を、ブロックから都道府県、都道府県から市町村に順次拡大し全国に普及することで、効果的・効率的な実施に努めている。また、業者選定に当たっては、一般競争入札を実施し、効率化に努めている。</p> <p>食育に関する普及・啓発については、食育基本計画の主旨に則り、国、地方公共団体といった行政が主体となるのではなく、このようなボランティアを始め各種団体等と連携して施策の推進に当たっていくことにより、効率的な推進に努めている。また、業者選定に当たっては、一般競争入札を実施し、効率化に努めている。</p> <p>少子化社会対策に関する普及・啓発については、シンポジウム等の事業の実施に当たっては、一般競争入札を実施し、効率的な事業の実施に努めている。</p> <p>高齢社会対策に関する普及・啓発については、高齢社会対策HPへの掲載により、全国の住民や地域活動者などにも広く周知するとともに、開催地域において効率的な事業運営、集客力・発信力のある団体と協同して実施するなど、効率的な実施に努めている。また、一般競争入札を実施し、効率化に努めている。</p> <p>バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する普及・啓発については、事例集のより効率的な普及を図るため、内容や配布先の見直し等に努めている。また、業者選定に当たっては、一般競争入札を実施し、効率化に努めている。</p> <p>障害者施策に関する普及・啓発については、NPO等の民間団体や都道府県・政令指定都市等と連携を図るほか、専門性を要する事業等については外部に委嘱するなど、効率的な事業の実施に努めている。また、業者選定に当たっては、一般競争入札を実施し、効率化に努めている。</p> <p>交通安全対策に関する普及・啓発については、国の行政機関や都道府県・政令指定都市等と連携を図るほか、専門性を要する事業等については外部に委嘱するなど、効率的な事業の実施に努めている。また、業者選定に当たっては、一般競争入札を実施し、効率化に努めている。</p> <p>犯罪被害者等施策に関する普及・啓発については、国の行政機関、地方公共団体及び民間団体と連携を図るほか、有識者からの意見などを踏まえつつ、ほとんどの事業を外部に委嘱して実施しており、効率的な事業実施に努めている。また、業者選定に当たっては、一般競争入札を実施し、効率化に努めている。</p> <p>自殺対策に関する普及・啓発については、自殺者遺族支援の知見を有する民間団体に委託して実施しており、効率的な事業実施に努めている。また、業者選定に当たっては、一般競争入札を実施し、効率化に努めている。</p> | | | |

(有効性)

青年国際交流の推進については、6事業を実施し、総計278人の日本青年（団長やナショナル・リーダー等を除く。）とのべ38か国562人の外国青年（同）とが、ディスカッション等を通じて交流した。参加青年や在外日本公館の評価も高く、国際性を備えた健全な青年の育成、各国青年相互の理解と友好の促進共に概ね達成できた。

青少年健全育成に関する普及・啓発については、各種事業の参加者に対し行ったアンケート調査において、ほとんどの参加者から肯定的な回答が得られていることから、次代を担う青少年の健やかな成長に資するため、事業の実施等を通じて、青少年の健全育成と非行防止に向けた国民運動の推進を図るという目的は達成されており、その有効性は高い。

食育の総合的推進（食育推進基本計画）については、家庭における食育の推進を始め各施策が各府省において着実に推進されていることが確認された。ただし、食育推進運動の展開において、市町村、地域における推進等は更なる取組が必要である。また、食育に関する普及・啓発については、第3回「食育推進全国大会」来場者アンケートの結果、肯定的な回答の割合が目標値を大きく上回り、目標以上の成果を達成することができた。

少子化社会対策の総合的推進（少子化社会対策大綱）については、児童相談所の夜間対応等の体制整備、公共交通機関（ノンステップバス、航空機）のバリアフリー化などは既に目標を達成しており、奨学金事業の充実、大企業における行動計画の策定・実施の支援などは目標達成に向け着実に進捗している。また、少子化社会対策に関する普及・啓発については、シンポジウム等の参加者に対し行ったアンケートの結果、肯定的な評価の割合が各事業とも目標値を大きく上回り、目標以上の成果を達成できた。

高齢社会対策の総合的推進（高齢社会対策大綱）については、60代前半の就業率の向上や高齢者のグループ活動への参加者の増加、70歳以上の消費相談件数の減少等が確認できた。また、高齢社会対策に関する普及・啓発については、各種事業におけるアンケートの肯定的な評価の割合が9割を超えており、目標以上の成果を達成できた。

バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する普及・啓発については、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進HPへのアクセス件数が、前年度に比べて件数が増加傾向にあることから、施策の普及・啓発が着実に図られており、当初の目標が達成できた。また、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰受賞事例集の作成・配布を行い、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する優れた受賞事例を広く周知することにより、その取組の一層の推進に有効であった。

障害者施策の総合的推進（障害者基本計画）については、障害者基本法、「障害者基本計画」及び「重点施策実施5か年計画」等により、「共生社会」の実現に向けて施策の着実な推進が図られた。また、障害者施策に関する普及・啓発については、障害者週間関連事業及び障害者施策総合推進地方会議等の各種事業において、来場者の82%が肯定的な評価をしており、目標以上の成果を達成できた。

交通安全対策の総合的推進（交通安全基本計画）については、平成20年に基本計画の数値目標（死者5,500人以下、死傷者100万人以下）を2年前倒しで達成できた。また、交通安全対策に関する普及・啓発については、多様な主体が連携しつつ効果的・効率的に対策を講じることができるようになっており、国の行政機関、地方自治体及び民間団体等がそれぞれ実施している交通安全対策と相俟って、交通事故死者数の減少傾向に寄与しているものと考えられる。

犯罪被害者等施策の総合的推進（犯罪被害者等基本計画）については、犯罪被害給付制度の拡充、刑事裁判における被害者参加制度と被害者参加人のための国選弁護制度の創設、損害賠償命令制度の創設等、犯罪被害者等基本計画において課題とされた施策が実現されており、犯罪被害者等施策は基本計画に基づいて概ね順調に推進されている。また、犯罪被害者等施策に関する普及・啓発については、シンポジウム・研修・会議等におけるアンケートの肯定的な評価の割合が8割を超えており、目標は達成できた。

自殺対策の総合的推進（自殺総合対策大綱）については、達成に向けて進展しているものの、最近の動向としては、自殺者数が平成10年以降連続して3万人を超える状況にあること、また、平成20年に入り硫化水素による自殺が発生するなど憂慮すべき事態にある。また、自殺対策に関する普及・啓発については、全国都道府県・政令指定都市自殺対策主管課長等会議は、国の現状・施策や各自治体の自殺対策の取組についてお互いに情報交換する貴重な機会となっており、国、地方にとって自殺対策の推進に大きく貢献していると考えられる。

(反映の方向性)

青年国際交流の推進については、時代の変化に応じて事業内容の見直しを行いつつ、引き続き推進することとする。

青少年の健全育成に向けた気運の醸成に向け、普及・啓発に一層積極的に取り組んでいく。さらに、困難を有する若者を支援する人材の育成や、支援に携わる人材育成の体制整備を推進する。

食育の推進については、食育推進運動の展開において、市町村、地域レベルの推進がまだ途上であり、今後、一層の推進を図っていくことが必要である。

少子化社会対策については、今後とも利用者の視点に立った点検・評価とその反映を通じて、少子化対策推進の実効性を担保していく必要がある。また、平成21年以内に新しい少子化社会対策大綱を策定するとともに、新しい大綱に基づき具体的実施計画を策定する。

普及啓発については、経済団体・労働団体・地方公共団体等における仕事と生活の調和・子育て支援を推進する人材育成等に重点を置きつつ、シンポジウム・フォーラム等を見直し、効率化を図る必要がある。

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」については、企業規模が小さいほど認知度は低く、中小企業を中心に企業における取組を支援するなど、一層の理解・浸透を図る必要がある。

高齢社会対策については、経済社会の健全な発展と国民生活の安定向上を図るために、施策を講じていく。また、地域のリーダーに参考になるような深掘した議論が行えるフォーラムの充実を図ることが求められている。

また、地域の有効な活動を全国レベルの活動に広げていき、地域の活動を促進していくことが、今後の本格的な高齢社会において必要不可欠であると考えられる。

今後、高齢者間での格差の拡大や、地縁や血縁の支えを持たないまま、それに代わる人間関係を形成できない孤立した高齢者が増えていくことが懸念されることから、多様化する高齢者像の実態をより綿密に把握する必要がある。

バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する普及・啓発については、未だ社会全体の取組は十分とは言えず、その取組を一層推進していくことが必要であり、引き続き、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する普及・啓発を行うこととする。

障害者施策については、障害の有無にかかわらず国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を図るための施策等を、引き続き、計画的に一層推進していくこととする。

交通安全対策については、「人優先」の交通安全思想を基本に運転者や歩行者等の交通安全意識の向上を図り、国民一人一人が交通安全に関する意識を改革することが重要としていることから、交通安全対策に関する普及・啓発をより一層推進していくこととする。

今後とも犯罪被害者等基本計画に基づいた施策の実施を引き続き推進していくとともに、犯罪被害者等基本計画（第2次）の策定を行う必要がある。犯罪被害者等に対する国民理解のさらなる増進を図るとともに、地方公共団体職員の犯罪被害者等施策に関する理解の促進、知識・ノウハウの習得を図るなどして、各地域における犯罪被害者支援のための十分な整備体制を促進する。

自殺対策については、自殺者数が平成10年以降連続して3万人を超える状況にあること、平成20年に入り硫化水素による自殺が発生するなど憂慮すべき事態にあるため、自殺総合対策大綱及び自殺対策加速化プランに基づき、対策に一層取り組んでいく必要がある。また、普及啓発については、自殺予防に関心の低い層に対しても広く自殺や精神疾患についての正しい知識を普及するため、また、年末や年度末の自殺の多発する時期に自殺の防止を呼びかけるため、重点的な広報を実施する必要がある。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

| 達成目標 | 指標名 | 単位 | 基準値 (年度) | 実績値 | | | 目標値 (年度) | 達成目標・指標の 設定根拠・考え方 | | | |
|--|---|----|-------------|-----------------|--------------|--------------|-------------------------|-------------------------------------|---|-----------------|---|
| | | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | | | | | |
| 進展する国際化社会の中で指導性を発揮できる日本青年の育成及び各都道府県における青少年健全育成活動の中核となるべき人材の育成等の推進を図る。 | 青年国際交流の各事業における参加青年アンケート調査において、事業参加が青年本人の将来に役立ったと思う者の割合 | % | - | 1事業を除き 67%以上 | 各事業 67%以上 | 各事業 平均94% | 各事業 90%以上 (20年度) | 平成19年度の実績を踏まえて目標を設定した。 | | | |
| | 青年国際交流の各事業の派遣国及び寄港国を管轄する在外日本公館のうち、事業が日本及び当該国の友好に寄与したと考える公館の割合 | % | - | - | - | 全体平均 89% | 全体平均 70%以上 (20年度) | 事業の外向的な貢献度も把握するべく設定した。 | | | |
| 次代を担う青少年の健やかな成長に資するため、「青少年育成策大綱」(平成20年12月12日青少年育成推進本部決定)に基づき、事業の実施等を通じて、青少年の健全育成と非行防止に向けた国民運動の推進を図る。 | 青少年育成甲へのアクセス件数 | 件 | - | 104,246 | 103,121 | 93,441 | 前年度比増 (20年度) | 平成18年度政策評価における当該項目の指標を踏まえて目標値を設定した。 | | | |
| 基本法に基づき基本計画の円滑な施行と、より国民に定着した食育推進に資することにより、国民の健全な心身と豊かな人間性を確保する。 | 食育推進基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ | - | - | - | - | 93 | 87 | 91 | 各種事業の参加者等に対する事業の有効性等についてのアンケート調査における肯定的な回答の割合 | 90%以上 (20年度) | 食育推進評価専門委員会での審議及び食育白書の取りまとめを通じて、食育推進基本計画に盛り込まれた施策の進捗状況を確認することを目標値として設定し |
| | | | | | | | | | 施策の進捗状況の確認 食育推進評価専門委員会によるフォローアップ、食育 | | |

政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

| | | | | | | | | |
|---|--|-----------------|--------------|--------------|--|--|--|---|
| | | | | | 白書の取 りまとめ による施 策の進捗 状況の確 認) | | た。 | |
| | 食育推進全国 大会における アンケートへ の肯定的な回 答の割合 | % | 69 | 69 | 96 | 70%以上 (20年 度) | 平成19年度の実績 を踏まえて目標を 設定した。 | |
| | 食育HPへの アクセス件数 | 件 | - | 181,535 | 229,178 | 前年度比 増 (20年 度) | 平成19年度の実績 を踏まえて目標を 設定した。 | |
| | 推進計画を作成・実施して いる都道府 県・市町村の 割合 | % (都道府 県) | 83.0 | 85.1 | 100.0 | 都道府県 100% (22年 度) | 食育推進基本計画 に掲げた当該項目 の目標値を設定し た。 | |
| | | % (市町 村) | 1.0 | 6.3 | 25.5 | 市町村 50%以上 (22年 度) | | |
| 子どもが健康 に育つ社会、 子どもを生 み、育てるこ とに喜びを感 じることがで きる社会へ転 換する。 | 少子化社会対 策大綱に盛り 込まれた施策 のフォローア ップ | - | - | - | - | 施策の進 捗状況の 確認(少 子化社会 対策会議 によるフ ォローア ップ、対 策少子化 社会白書 の取りま とめによ る施策の 進捗状況 の確認) | 施策の進 捗状況の 確認 | 少子化社会対策会 議によるフォロ ーアップ、対策少 子化社会白書の取 りまとめを通じて、 少子化社会対応に 盛り込まれた施策 の進捗状況を確認 することを目標値 として設定した。 |
| | 少子化対策HP へのアクセ ス件数 | 件 | 167,047 | 140,000 | 138,745 | 前年度比 増 (20年 度) | 平成19年度の実績 を踏まえて目標を 設定した。 | |
| | 各種事業(官 民連携子育て 支援推進 フォーラム・ 全国リレーシ ンボジウム、 子育てを支え る「家族・地 域のきずな」 フォーラム、 少子化社会対 策に関する国 際シンポジウ ム)における アンケートへ の肯定的な回 答の割合 | % | - | - | - | 80%以上 (20年 度) | 平成19年度の実績 を踏まえて目標を 設定した。 | |
| | 官民連携子 育て支援推 進フォーラ ム全国リ レーシ ンボジ ウム | % | 89.9 | 95.0 | 94.9 | - | | |
| | 子育てを支 える「家 族・地域 のきずな」 フォーラム | % | - | 97.5 | 94.1 | - | | |
| 高齢者の社会 参加を促進す るとともに高 齢者のそ のような活動に 対する国民の理 解を深める。 | 高齢社会対策 大綱に盛り込 まれた施策の フォローア ップ | - | - | - | - | 施策の進 捗状況の 確認(高 齢社会対 策会議に よるフォ ローア ップ、高 齢社会白 書の取り まとめに よる施策 の進捗状 況の確認) | 施策の進 捗状況の 確認 | 高齢社会対策会 議によるフォロ ーアップ、高齢社 会白書の取りま とめを通 じて、高 齢社会 対策大綱に盛り 込まれた施策の 進捗状況を確認 することを目標 値として設定 した。 |
| | 高齢社会対策 HPへのアクセ ス件数 | 件 | - | 224,383 | 182,091 | 前年度比 増 (20年 度) | 平成19年度の実績 を踏まえて設定し た。 | |
| | 各種事業(心 豊かな長寿社 会を考える国 民の集い、高 齢社会セミ ナー、都道府 県・指定都市 高齢社会対策 主要課(室) 長会議)にお けるアンケ ットへの肯定 的な回答の割合 | % | 各事業 90%以上 | 各事業 90%以上 | 各事業 90%以上 | 各事業 80%以上 | 平成19年度の実績 を踏まえて設定し た。 | |
| 高齢者、障害 者を含む全て の人々が安全 で快適な社会 生活を送れる ようバリアフ リー化を推進 する。 | バリアフ リー・ユニ バーサルデザ イン推進HP へのアクセ ス件数 | 件 | 37,458 | 37,018 | 42,550 | 前年度比 増 (21年 度) | 平成19年度の実績 値を踏まえて目標 値を設定した。 | |

| | | | | | | | | |
|---|--|----|---|--------------------|--------------------|--|---------------|--|
| | バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功勞者表彰受賞事例集の作成・配布 | | — | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 平成19年度の実績を踏まえて目標を設定した。 |
| | 「心のバリアフリー」を推進するマニュアルの作成・配布 | | — | — | — | マニユアル作成に向けた具体的検討を進めた | 実施 | 「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」(平成20年3月)において、分野別の基本的取組として、新たに「心のバリアフリー」の推進を項目立てしたことから、その取組を強力に推進するため、目標を |
| 障害者の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の理念の普及を図る。 | 高齢社会対策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ | — | — | — | — | 施策の進捗状況の確認(障害者施策推進本部によるフォローアップ、障害者白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認) | 施策の進捗状況の確認 | 障害者白書の作成を通じて、障害者基本計画に盛り込まれた施策の進捗状況を確認することを目値として設定した。 |
| | 障害者HPへのアクセス件 | 件 | — | 118,246 | 116,829 | 99,848 | 前年度比増(20年度) | 平成19年度の実績を踏まえて設定した。 |
| | 障害者週間関連事業(集い・シンポジウム・セミナー等)及び障害者施策総合推進地方委員等各種事業におけるアンケートへの肯定的な回答の割合 | % | — | 各事業平均56% | 各事業平均73% | 各事業平均82% | 各事業70%以上(20年) | 平成19年度の実績を踏まえて設定した。 |
| 国民一人一人に交通安全知識の普及を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図る。 | 交通安全基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ | — | — | — | — | 施策の進捗状況(交通安全白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認) | 施策の進捗状況の確認 | 交通安全白書の作成を通じ、交通安全基本計画に盛り込まれた施策の進捗状況を確認することを目値として設定した。 |
| | 交通安全対策HPへのアクセス件数 | 件 | — | 164,505 | 175,877 | 185,924 | 前年度比増(20年度) | 19年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。 |
| | 交通安全シンポジウムにおけるアンケートへの肯定的な回答の割合 | % | — | 86 | 91 | 91 | 90%以上(20年度) | 19年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。 |
| | 子どもと高齢者交通安全意識啓発事業におけるアンケートへの肯定的な回答の割合 | % | — | 74 | 74 | 63 | 70%以上(20年度) | 19年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。 |
| | 全国交通安全運動期間中の交通安全教室参加者数 | 千人 | — | 春：3,071 秋：2,934 | 春：3,283 秋：2,851 | 春：2,962 秋：2,601 | 前年度比増(20年度) | 19年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。 |
| | 全国交通安全運動に携わったボランティア活動者数 | 千人 | — | 春：1,154 秋：1,106 | 春：1,156 秋：1,235 | 春：1,054 秋：1,049 | 前年度比増(20年度) | 19年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。 |
| 国民が、犯罪被害者等に関する正しい理解を深めるとともに、被害者等に対して適切な配慮や支援がなされる社会を形成する。 | 犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ | — | — | — | — | 施策の進捗状況(犯罪被害者等施策推進会議又は基本計画推進専門委員会におけるフォローアップ、犯罪被害者白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認) | 施策の進捗状況の確認 | 犯罪被害者白書の作成を通じ、犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた施策の進捗状況を確認することを目値として設定した。 |
| | 犯罪被害者等施策HPへのアクセス件数 | 件 | — | 35,683 | 44,545 | 47,021 | 前年度比増(20年度) | 19年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。 |

| | | | | | | | | | | |
|--------------------------|-------------------------------|---|------------|---|------|--|--|---------------|--|--|
| | | 「被害者支援ハンドブック・モデル案」、 「研修ラカム・モデル案」の作成 | — | — | — | — | 実施 | 実施 | 「支援のための連携に関する検討会」において提言された施策の実施を目標値として設定した。 | |
| | | 各種事業（シンポジウム・研修・会議等）におけるアンケートへの肯定的な回答の割合 | % | — | 概ね80 | 概ね80 | 各事業平均91 | 各事業80以上（20年度） | 19年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。 | |
| | 自殺について、国民の正しい理解を深め、自殺防止につなげる。 | 自殺総合対策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ | — | — | — | — | 施策の進捗状況（自殺対策推進会議におけるフォローアップ、自殺対策白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認） | 施策の進捗状況の確認 | 自殺対策推進会議での審議及び自殺対策白書の作成を通じ、自殺総合対策大綱に盛り込まれた施策の進捗状況を確認することを目標値として設定した。 | |
| | | シンポジウム等のアンケートにおける肯定的な評価の割合 | % | — | — | 95.8 | 93 | 95%以上 | 前年度の実績を踏まえ設定した | |
| | | 国民の意識・行動や地方公共団体、民間団体等における様々な取組等を調査 | 実施 | — | — | 実施 | 実施 | 実施 | 前年度の実績を踏まえ設定した | |
| 関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの） | 施政方針演説等 | | 年月日 | | | 記載事項（抜粋） | | | | |
| | 第162回通常国会における小泉総理大臣の施政方針演説 | | 平成17年1月21日 | | | 先の臨時国会で犯罪被害者等基本法が成立しました。犯罪の被害者や遺族が、一日も早く立ち直り安心して生活できるよう、相談や情報提供などの支援を充実させてまいります。 | | | | |
| | 第164通常国会における小泉総理大臣の施政方針演説 | | 平成18年1月20日 | | | 昨年末に決定された基本計画により、犯罪被害者や遺族が一日も早く立ち直り安心して生活できるよう支援いたします。 | | | | |
| | 第169回国会における福田内閣総理大臣の施政方針演説 | | 平成20年1月18日 | | | ・・・少子高齢化の進展などにより、制度の持続可能性が問われています。これまで、給付やサービスを受ける方々の立場に立った行政を本当に行ってきたのか、反省すべき点が多いと思います。今こそ、国民の皆様の立場に立って発想を切り替え、自立と共生の理念に基づき、将来にわたり持続可能で、皆が安心できるよう、社会保障制度を立て直さなければなりません。 | | | | |
| | 第171回通常国会における麻生総理大臣の施政方針演説 | | 平成21年1月28日 | | | 昨年の交通事故死者数は、5,100人余りとなり、昭和45年のピーク時に比べ、3分の1以下に減らすことができました。今後10年間で、更に半減させます。 自殺者は、年間三万人を超えています。誰もが生きやすい社会を、創らなければなりません。 | | | | |